

VI 苦情処理機関

1. 男女平等に関する苦情・救済の申出処理件数(組織別)

所管部局	件数 (H15 ~27)	構成比 (%)	内容(年度)
総合政策部	2	5%	・広報くめに掲載された性犯罪に関する記事の表現(H24)2件
総務部	3	7%	・女性のみを対象とする研修(H18) ・嘱託職員の介護休暇(H21) ・積極的是正措置の必要性(H20)
協働推進部	9	23%	・女性職員の配置(H15) ・女性だけに課せられる出不足金(H21,23,26) ・市補助団体発行紙の表現(H15,25(2件)) ・広報くめに掲載された性犯罪に関する記事の表現(H24)2件
市民文化部	1	3%	・公民館主催の球技大会の参加資格(H18)
健康福祉部	0	0%	
子ども未来部	9	23%	・休日・夜間のDV被害者受け入れ(H15) ・研修内容(H19)3件 ・電話相談事業名称変更(H16)2件 ・市施設職員によるハラスメント(H20)3件
環境部	1	3%	・行政刊行物の表現(H18)
農政部	1	3%	・団体における定年年齢の男女差(H22)
商工観光労働部	0	0%	
都市建設部	2	5%	・単身DV被害者の市営住宅入居(H15) ・地域防火・防災組織(H18)※当時は消防本部
田主丸総合支所	0	0%	
北野総合支所	2	5%	・市補助団体発行紙の表現(H25)2件
城島総合支所	0	0%	
三瀬総合支所	0	0%	
上下水道部	0	0%	
教育部	5	13%	・高校の名簿(H15) ・小学校通信の表現(H19) ・高校の制服(H15) ・駅伝大会の出場者名簿(H19) ・小学校図書館のパソコンシステム(H19)
選挙管理委員会事務局	0	0%	
農業委員会事務局	0	0%	
民間	4	10%	・退職金の支払(H15) ・セクシュアル・ハラスメント(H18,23) ・職場における不利益取扱い(H16)
合計	39	100%	